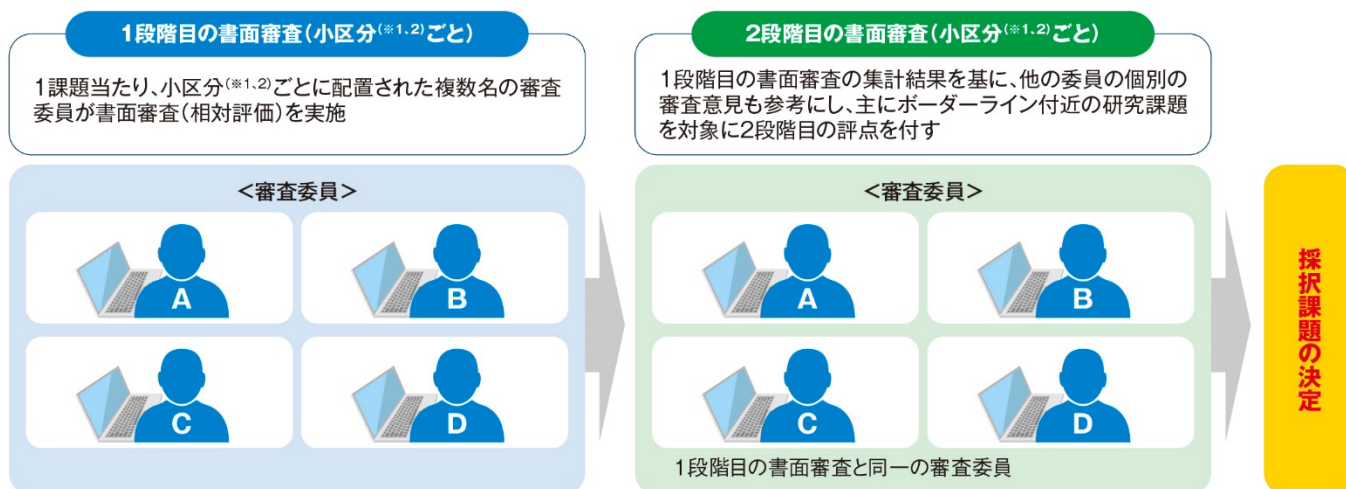


【2段階書面審査】(例)―「基盤研究(B・C)」、「若手研究」、「挑戦的研究(萌芽)」―

「基盤研究(B)」は1課題当たり6名^(※1)の審査委員が、「基盤研究(C)」、「若手研究」は、1課題当たり4名の審査委員が、「挑戦的研究(萌芽)」は1課題当たり6名から8名の審査委員が審査を実施します。なお、応募件数が多い場合には、プレスクリーニング(事前の選考) (「挑戦的研究」のみ)を活用し、審査を行います。

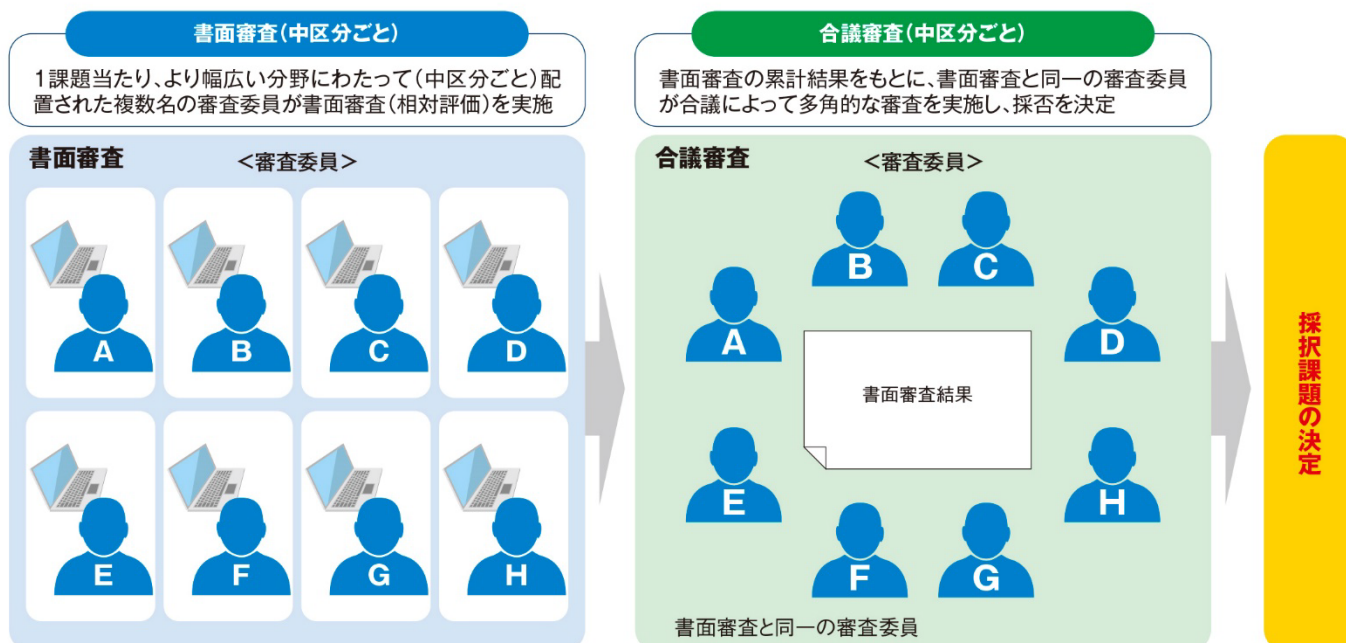


(※1)「基盤研究(B)」において著しく応募件数の少ない状況にある一部の小区分については、複数の小区分での合同審査を6～12名の審査委員により実施します。

(※2)「挑戦的研究(萌芽)」は、中区分ごとに審査を行います。

【総合審査】(例)―「基盤研究(A)」、「挑戦的研究(開拓)」―

「基盤研究(A)」、「挑戦的研究(開拓)」は1課題当たり6名から8名の審査委員が配置され、書面審査及び多角的でより丁寧な合議審査を実施します。なお、応募件数が多い場合には、プレスクリーニング(事前の選考) (「挑戦的研究」のみ)や応募研究課題の機械的分割^(※3)を活用し、審査を行います。



(※3) 応募件数が多数の審査区分において、審査委員の負担を軽減するために審査グループを複数設定し、応募研究課題をランダムに振り分けて審査を実施します。なお、応募研究課題は同一の研究機関からの応募が偏らないように配慮します。

(※4)「基盤研究(S)」等の審査では、「総合審査」に加え、専門性に配慮するため、専門分野に近い研究者が作成する審査意見書を活用。

(※5)「挑戦的研究(萌芽)」の審査は、令和3(2021)年度公募以前は総合審査で行っていましたが、令和4(2022)年度公募からは2段階書面審査で行っています。